

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	<p>議案第70号 令和5年度松戸市一般会計予算修正案 令和5年度松戸市一般会計予算(修正部分を除く原案)</p> <p>議案第77号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地区画整理事業特別会計予算</p> <p>議案第78号 令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算</p>
議員名・会派名等	市民力(山中啓之、湯浅文)
賛否態度	反対

<p>賛否など態度決定に至った理由や討論</p>	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>市民力の山中啓之です。 議案第70号 令和5年度松戸市一般会計予算修正案、及び修正部分を除く原案 議案第77号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区 土地区画整理事業特別会計予算 議案第78号 令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算</p> <p>について一括して湯浅文、山中啓之を代表して反対の立場から討論致します。また、その他の当初予算には賛成致しますことを申し添えさせていただきます。</p> <p>まず、ご丁寧に対応してくださいました職員の方々にはお礼を申し上げるとともに、僅か10分間という時間制限の中での本会議質疑及び区切りごとに30分制限が設けられた予算審査特別委員会のやり取りを拝聴するだけでは取り上げきれなかった事業も多々あったことには遺憾の意を表明します。</p> <p style="text-align: center;">§</p> <p>さて、私たちは立案プロセスの明確化、市民参加及び意見の反映、的確な成果指標の設定を主眼に予算をチェックしてきました。ここ数年多くの事業で目につくのが、各施策の発祥時の開始や導入基準が不明瞭であったり、その成果指標が曖昧である事業の多さです。一方で、国等で定められた自基準をクリアしておらず底上げが必要なものでさえ、なかなか進められない事業も存在しています。その中から制限時間 7 分間で抜粋していくつか個々の事業を挙げさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">§</p> <p>まず、一般会計予算の総務費の広聴関係事業です。市民参加及び市民の意見の反映の観点から問題なのが現在の市のパブリックコメントの取り扱いです。かねてより議会で多方面から厳しく指摘されている通り、市役所機能再編整備基本構想(案)のパブコメは 2 年以上も棚上げされており、未だに公開されていません。民意を受けてそれを慎重に検討しつつ市が意思決定する、という本来の制度主旨が根底から崩れていると言わざるをえません。</p> <p>また、新庁舎管理事業の新庁舎整備業務については、全庁業務量調査委託等、他の調査との類似や重複、関係性の不透明さが多く指摘されましたが、これら全ては庁舎建て替え問題の発祥時における執行部の進め方に起因しており、都度必要な業務内容が共有されていない事が大きな原因と考えます。本来は、市役所の業務の総量を洗い出してから、その情報を共有して市民の意見を広く聞き、市役所のあり方の将来の方向性を検討するという基本的なプロセスが必要であるべきところ、それが抜け落ちてしまっているがゆえに、全体像が共有できていないと考えます。市役所のあり方は市役所本庁舎のみならず、本年度予算に計上されている行政サービスセンターの面積やロケーション等にも関わってくる他、マイナンバーカードの活用、DX 等、複層的に課題が連動しています。新拠点ゾーンに市庁舎建て替えを一方向的に推進することなく、ゼロベースで市民や議会と歩みを共有する方に邁進して頂きたい。</p>
--------------------------	--

次に、グリーンスローモビリティ(通称:グリスロ)についてです。現在すでに河原塚地域と小金原地区に導入しています。説明資料では地域の声として専ら好評の意見のみ報告され、交通空白対策から福祉的な運送へと手を広げつつあるようですが、私の質疑への答弁で1台のイニシャルコストに1千万円以上かかることが判明しました。費用対効果のより深い検証が求められます。新年度からは4957万1千円を投じて、公募で新たに3台を導入する予定です。導入して欲しい地域は歓迎でしょうが、明確な導入・撤退の厳正な基準と、安全面に配慮したリスク管理の徹底が先決と考えます。昨年、交通事故が発生したグリスロです。平生からの安全第一は当然の事、台数を増やすならば事故の件数も増加する事が予想されますので、制度の厳正化も併せて、もう少し慎重に考えるべき点が多いと考えます。超小型モビリティの実証調査も同様です。全て税金が掛かっています。コミュニティバスとの関連も数値で把握し、公表するべきです。有料のコミュバスで採算が取れるならそちらを基本軸として交通空白地帯を埋める事を検討するか、バスで採算が取れないのでしたらなおのこと無料のグリスロは一方的に税金がでゆく事業ですから、コストに対する基準を示されない事に財政的な面からも強く不安を覚えます。

次に、学校給食の一部無償化です。昨年度に引き続き、県の事業に上乘せする形で本市では第2子半額、第3子以降全額を無償化するとの事です。無償化自体には反対するものではありませんが、本市の目的は「多子世帯の経済的負担の軽減を図るため」としています。受益者負担が原則の学校給食において、なぜ多子世帯だけの負担軽減を図るのでしょうか。根本的な政策の哲学が見えません。理由は言うまでもなく、所得制限がかけられていないからです。いかに経済的に富む家庭でも2人以上で補助され、逆にいかにカツカツの生活をされていても1人しか子どもがいなければ対象外とされるこの事業は、子どもを平等に扱っていないばかりか、子育てする親をも平等に扱っていません。対象となる生徒児童は約4割です。マジョリティーである約6割の子どもたちには一切恩恵がありません。これでは、コロナ禍における食材料価格高騰相当分の市負担については一律に適用している事との整合性も図れません。更に、お隣の市川市ではこの春から完全無償化を実施しています。本市でも最終的には完全給食無償化を目指すのでしようから、あくまで今は過渡期だと受け止めておきます。

保育施設等の給食費も考え方は同様です。市はなぜ所得にかかわらず多子世帯のみの経済的負担を軽減しようとしているのか、この基本的な問いから逃げないで頂きたい。市は限られた税金の中で、より主体的に、本当に必要としている人たちに公金を投入した方がよりよい使い方ではないでしょうか。

次に、ICT支援員についてです。昨年、国基準では16名配置のICT支援員が基準以下の4名しか配置されていない事を指摘しました。今年度当初予算では8名と倍増しているものの、ようやく基準の半分です。各校に1名配置する自治体もある中で、ここは未だに評価できません。

一方、子ども医療費助成の充実や、学校安全管理事業・安全管理業務の子どもたちの見守り用GPS端末の導入が今年から開始された事は評価します。又、新型コロナウイルス対策に関する事業も、かつて大きく見込みを誤った抗原検査補助やタクシーを使ったデリバリー、マツタク便の事業などの混迷から比較すればかなり落ち着きを取り戻し、概ね妥当な事業に展開が見られ、一定の評価に値すると考えています。

ただ、全体として、客観的に評価ができる目標値、費用対効果、採算性の設定が甘い事業が多く見受けられました。

また、市債残高は1,293億千円となり、決算確定している令和3年度の1,261億円を30億円以上も上回る増加傾向です。今後市が進めようとしている各種大型事業を行う事への財政的不安は増す一方です。この予算審査を通して、改めてそれぞれの事業を厳しく見直して頂かなければ賛成はできません。よって、本議案には反対いたします。

§

さて、特別委員会では、議案第70号に対して戸張委員他1名、それとは別に大和山委員他3名からそれぞれ修正案が出され、先に採決された前者独自の部分が提案者2名以外の賛成を得られず否決となり、次いで後者との共通部分のみ(事実上、後者の提案部分)の修正案が可決しました。最後に、その修正部を除く原案に対して採決が取られ、前者の修正案を出した委員2名も賛成するという事態で可決しました。

今回修正可決された美術品管理業務の、約5億円相当の鑑定額のマイセン磁器については、特別な条件なしで寄贈を申し出て下さった方には心より感謝しております。一方コスト面で、市の展示関係経費約7,000万円の他、年間の管理コスト総額が1,000万円にも上ることが多くの委員から問題視されたのは当然の事です。修正部分以外にも認めがたい点を挙げてきましたので本修正案にも反対ではありますが、今後市は、例えば他の民間美術館等に有料で貸し出すなど、活用方法を練り上げて頂きたいと思います。

§

次に新松戸区画整理事業特別会計では、昨年も指摘した通り、事業開始当時から指摘している高すぎる減歩率と住民の合意形成について、未だ進歩や改善は確認できていません。令和5年度は仮換地指定が業務の大きな目玉となっています。この点に疑義が残りますので、反対といたします。

§

次に、相模台地区区画整理事業特別会計では、S字道路の相互通行化や国道6号の右折レーンの設置自体は妨げるものではありません。しかし、市庁舎の在り方検討は継続中で、場合により二度手間となる可能性が否めず、拙速と判断し本特別会計には反対します。

以上、各予算案に反対の理由を述べました。皆様の反対へのご賛同を賜りますよう、宜しく申し上げます。